

登録簿

届出番号	7	-	17	-	3	開始年月日	平成19年06月01日		変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局			部コード	7	部名	スポーツ総合推進部	
課コード	17	課名	スポーツ課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		地域スポーツクラブ設立支援協議会								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		地域における多様な取組が推進されるよう、区市町村、スポーツ関係団体等と連携を強化し、地域スポーツクラブ設立・育成のための総合的な支援策や、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の登録クラブの活用について検討する。								
保有個人情報の対象者の範囲		委員								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		*を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：令和7年03月31日				文書保存期限：令和10年03月31日				